

## 神奈川県青少年保護育成条例啓発用クリアファイルの寄贈について

神奈川県遊技場協同組合(理事長:伊坂重憲)と神奈川福祉事業協会(会長:伊坂重憲)では、令和元年6月25日、神奈川県に対し、社会環境健全化推進街頭キャンペーンにおいて配布する神奈川県青少年保護育成条例啓発用のクリアファイル19,300枚(約120万円相当)を作成し寄贈しました。

これに対して、黒岩知事から感謝状をいただきました。

1. 寄贈日	令和元年6月25日(火)
2. 場 所	神奈川県庁本庁舎3階 第二応接室
3. 寄贈先	神奈川県
4. 寄贈者	神奈川県遊技場協同組合・神奈川福祉事業協会
5. 寄贈物品	啓発用のクリアファイル 19,300 枚(約 120 万円相当)

## 6. 概 要

神奈川県遊技場協同組合(理事長:伊坂重憲)と神奈川福祉事業協会(会長:伊坂重憲)は、昭和 60 年以来、34 年間にわたり、様々な社会貢献活動を実施してまいりました。

この活動の一環として、平成23年から毎年、青少年の健全育成を支援するために、神奈川県知事(福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課)に対し、神奈川県青少年保護育成条例等周知啓発用クリアファイルを寄贈してまいりました。このクリアファイルには、青少年保護育成条例の内容を周知するメッセージを記載しており、保護者同伴でも18歳未満の深夜外出がいけないことや、安全・安心にインターネットなどを適切に利用できるようにお子さんと一緒に我が家のルールをつくること、「自画撮り被害」に注意することを、青少年とその保護者にお知らせするものです。7月と11月に県内各地で実施する社会環境健全化推進街頭キャンペーン等で配布されます。

この支援に対して、黒岩知事からは「JK ビジネスへの注意等、時代のニーズに合わせたご支援にはいつも感謝しております。」との謝辞とともに感謝状をいただきました。

この寄贈式の模様は、神奈川新聞、毎日新聞、タウンニュースで紹介されました。



